

2021年4月9日

各位

日本弁理士会東海会との連携協定締結について

株式会社十六銀行（頭取 村瀬 幸雄、以下「当行」といいます。）と日本弁理士会東海会（会長 田中 敏博）は、知的財産に対する取組み強化に向けて連携協定を締結しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

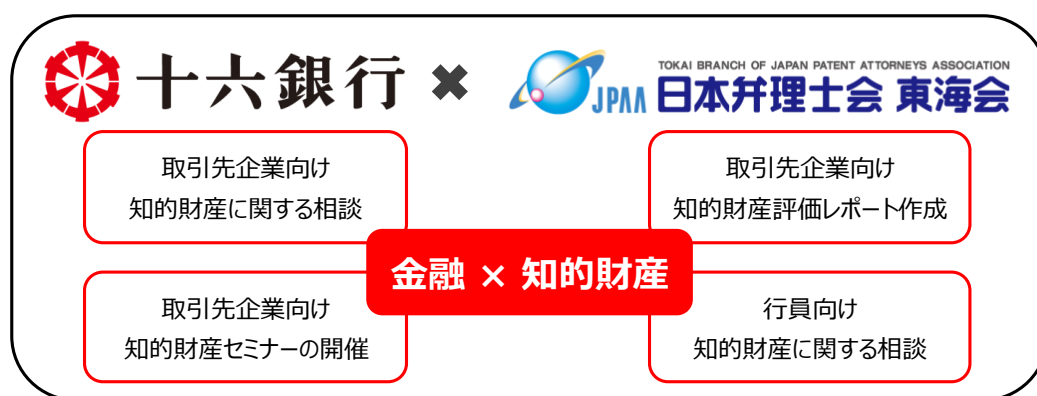
1. 目的

昨今、地域経済の活性化に向けた中小企業への期待は大きくなってきており、中小企業の知的財産を活用した事業展開の重要性も増しております。

こうしたなか、知的財産によるお客さまの経営課題の解決を一層支援するために、知的財産の専門家集団である日本弁理士会東海会と連携することで、地域金融機関として地域経済の活性化に取り組んでいる当行の知的財産への取組みを強化するものです。

2. 連携の概要

- ① 当行のお客さまからの知的財産に関するご相談
- ② 当行のお客さまに対する知的財産評価レポートの作成
- ③ 当行のお客さま向けの知的財産セミナーの開催
- ④ 当行行員向けの知的財産に関する相談・セミナーの開催 など



本連携協定の締結により、当行は知的財産に対する取組みを強化し、企業の持続的な成長や持続可能な地域社会づくりに貢献してまいります。

以上

【本件ご照会先：経営企画部 広報・IR室 TEL 058-266-2511】